



知っていますか？

大川市では、資源ごみを分別、生ごみを自家処理して「生ごみば、入れん！宣言袋」を活用すれば、指定ごみ袋を買う必要がなくなります。

資源ごみは分別しましょう



セントラルステーションで分別された資源ごみ

生ごみは堆肥化しましょう



ダンボールコンポストの様子

分別・自家処理した残りは…



現在、指定ごみ袋は25ℓ(10袋で315円)の一種類のみですが、ごみの分別が徹底している世帯や核家族、高齢者のみの世帯などでは、1回あたりのごみ排出量が減少してきていますので、現状の指定ごみ袋(25ℓ)では大きすぎる、重くて運びづらいなどの意見が寄せられていました。そこで…

10月1日から 指定ごみ袋(小)を 販売します!!

岡市環境課 ☎87-6789

25ℓ
10袋で315円

15ℓ
10袋で190円

詳しくは
左のページで



生ごみば、入れん!! 宣言袋 (15ℓ)



新しい指定ごみ袋 (15ℓ)



従来の指定ごみ袋 (25ℓ)

「生ごみば、入れん!! 宣言袋」

市環境課では、生ごみを自家処理し、燃やせるごみに生ごみを出さない市民を対象に「生ごみば、入れん!! 宣言袋」を無料で配付しています。

この袋には、生ごみ以外のゴム製品、靴、汚れてリサイクルできないものなどを入れて、有料の指定ごみ袋と同様にごみ出しに使用できます。

配付対象者

- ①コンポストや処理機などで生ごみを自家処理している市民
- ②生ごみを土に埋めるなどして堆肥にリサイクルしている市民

配付枚数

各世帯 20枚 (4か月分)。4か月毎に更新できます。



「野焼き」は、廃棄物処理法により原則禁止されています。

●「野焼き」には、ドラム缶、プロック囲いや素掘りの穴で焼却したり、構造基準に適合していない焼却炉での焼却なども含まれます。

●「野焼き」を行うと、その煙が悪臭、大気汚染やダイオキシン類発生の原因となり、周辺住民のみならず大変な迷惑をかけることにもなります。

●家庭のごみは大川市のルールに従って、分別して出しましょう。

※野焼きを行った場合、罰則が適用されることがあります。また、野焼きの未遂や野焼きを行う目的で廃棄物の収集・運搬した場合にも、罰則が適用されることがあります。



岡市環境課 ☎87-6789